

固定資産に関するお知らせ

問合せ課税課資産税係 ☎551・1614

課税課資産税係では、平成23年度課税に向けて、現地調査や確認作業を実施して...

固定資産（土地家屋）現況調査の実施について

平成23年度の固定資産税の課税を行なうにあたり、現況を把握するための調査を行ないます。

償却資産申告書を12月上旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているものを所有している方に償却資産申告書を郵送して...

耐震改修した場合の減額措置

昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現在の耐震基準に適合した...

家屋を取り壊された方へ

平成22年中に家屋を取壊した場合、平成23年度から取り壊した家屋の固定資産税及び都市計画税が課税対象外となりますので、課税課資産税係にご連絡ください。

家屋の用途が変更になった方へ

家屋の用途が変更になった場合（店舗から居宅等）、平成23年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

非木造の冷蔵倉庫をお持ちの方へ

地方税法の改正により、平成24年度課税分から非木造冷蔵倉庫に関する基準が変更となります。

住宅改修に対する固定資産税減額のお知らせ

次の要件を満たす改修工事を行なった場合、申告日より翌年度分以降の固定資産税を減額します。

耐震改修した場合の減額措置

昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現在の耐震基準に適合した...

改修時期別の減額年数一覧

Table with 2 columns: 改修時期 (Modification Period) and 減額年数 (Reduction Period). Rows include periods from Heisei 18 to 21, 22 to 24, and 25 to 27.

一定の耐震改修工事（1戸当たり30万円以上のもの）を行なった場合、1戸当たり120㎡相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。

バリアフリー改修した場合の減額措置

平成19年1月1日以前に建築した住宅（賃貸住宅を除く）のうち高齢者、障害者等（65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または愛の手帳、...

課税課資産税係窓口（市役所1階4番）にある申告書に、それぞれの要件を満足することがわかる次の書類等を添付して、改修後3か月以内に申告してください。

- ①耐震基準に適合した工事であることを証明するもの、領収書等
②高齢者、障害者等であることを証明する書類（住民票や手帳の写し等）、工事内容等を確認できる書類、領収書等

市内の小・中学生の作品が選ばれました！

第28回小学生による『税を考える週間』書道展に60人が入賞

西多摩地区税務協議会（青梅税務署他）主催の「青梅税務署管内小学生による『税を考える週間』書道展」に、市内の児童60人の作品が入賞しました。

◆入賞者（敬称略）

5年生

【銅賞】高山才門（一小）、大村優里（二小）、北井音衣（二小）、磯部真帆（四小）、山本芽依（五小）、中居果穂（七小）

【佳作】19人

6年生

【準特選】菅井鈴乃（四小）【銅賞】滝口真亜子（二小）、奥山ひなた（三小）、佐久間美生（三小）、川島由利恵（四小）、上野莉都（七小）【佳作】29人

問合せ課税課市民税係 ☎551・1610

◆明るい選挙ポスターコンクール

今年度の明るい選挙啓発ポスターは、市内の小・中学校から694点の応募がありました。審査の結果、福生市の入選として40点選ばれました。

入選作品は東京都及び全国の審査に応募し、次とおり選ばれました。

◆全国審査（敬称略）

【財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞】宮寺漱石（二中3年）

◆東京都審査（敬称略）

【優秀賞】岩本夏鈴（四小6年）【入選】鈴木優希（二中3年）、吉浜唯菜（二中3年）、久保有沙（三中1年）

【協力表彰校】福生第二中学校

◆福生市入選（敬称略）

【一小6年】伊東諒、遠藤華花、小野あずさ、中野聡太、森田笑美子

【二小6年】上田みづき、澤田真生、田中優太、永田ひかる、吉福晴菜

【三小6年】内倉和香菜、大津彩、笹本菜月

【四小6年】樋口隼斗

【五小6年】奥山翔太、島崎真優、棚川美愛、山田秀斗

【六小6年】生藤徳実子、根岸優果

【七小6年】上野莉都、中村恵里香、矢野菜々子

【二中3年】大塚天、熊木綾香、熊木媛香、郡司雄太、山田美鈴、脇本竜

【三中1年】會澤美穂、伊藤愛理、小野瀬真奈、加藤俊和、日下諒、小山駿

問合せ選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

◆作品展のお知らせ

市内小・中学生の応募作品から入選した「家庭の日」図画・作文、明るい選挙啓発ポスター、「税を考える週間」書道展の作品を展示します。

【期間】12月24日（金）～平成23年1月14日（金）※12月27日（月）・29日（水）～1月3日（月）を除く

【時間】午前10時～午後7時（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）

【場所】プチギャラリー（JR福生駅西口2・3階）

12月の納税のお知らせ

12月は、固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）、後期高齢者医療保険料（第6期）の納期です。12月28日（火）までに納めてください。

※納期を過ぎると延滞金（年14.6%）が課されます。

問合せ青梅税務署 ☎042・8・22・3185

領収書等

※申告後、市職員が実地調査を行ないます。

③現行の省エネ基準に適合する改修工事であることを証明するもの、領収書等

各項目とも詳細については、課税課資産税係にお問い合わせください。

税務署からのお知らせ

所得税（国税）の還付申告はお早めに！

税務署では、医療費控除等の還付申告の相談・受付を、年明けの1月4日（火）より行ないません。混雑前のお早目の申告をお勧めします。